

資料2. 分会運営要領の変更

国土交通省 近畿地方整備局

猪名川河川事務所

令和6年2月29日



分会運営要領の変更

- 猪名川分会の運営要領に「特定都市河川WGの設置」を追加する。
- 承認後は「猪名川流域特定都市河川WG」を設置し、猪名川流域における特定都市河川浸水被害対策法の適用を検討する。

淀川流域治水協議会 猪名川分会 運営要領（案）

（協議会の構成）

規約第3条第5項に規定される分会において本会構成員を決定する場合は次の通りとする。

猪名川分会の代表として、猪名川の治水対策の促進を目標に掲げ活動を行っている近畿猪名川流域総合開発促進協議会の会長にあたる役職員の就任について分会において諮り、決定する。

なお、本会構成員の任期は、近畿猪名川流域総合開発促進協議会の会長と同じ任期とする。

（分会の実施事項）

協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 猪名川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」案の検討。
- 三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 四 その他、流域治水に関して必要な事項。

（分会資料等の公表）

分会に提出された資料等については原則公表するものとし、検討中の情報や個人情報等で公表することが適切でない資料等については、分会の了解を得て公表しないものとする。

分会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（特定都市河川WGの設置）

分会において猪名川流域における特定都市河川指定に向けた検討を行うため、分会は特定都市河川WGを設置することができる。

特定都市河川WGの運営は猪名川分会事務局が行うものとする。

猪名川流域特定都市河川WG構成員（案）

京都府※	建設交通部 河川課 課長補佐兼係長
大阪府	都市整備部 河川室 河川整備課 課長補佐（計画G）
兵庫県	土木部 総合治水課 計画班長
亀岡市※	まちづくり推進部 桂川・道路交通課 広域事業・交通担当課長
豊中市	都市基盤部 基盤管理課長
池田市	都市整備部 土木管理課長
箕面市	みどりまちづくり部 公園緑地室長
豊能町	都市建設部 建設課長
能勢町	産業建設部 地域整備課長
尼崎市	都市整備局 土木部 河港課長
伊丹市	総務部 危機管理室 主幹
宝塚市	都市安全部 生活安全室 課長（治山・治水担当）
川西市	土木部 道路整備課 副部長兼課長
猪名川町	まちづくり部 建設課長
水資源機構 関西・吉野川支社	一庫ダム管理所 所長代理
猪名川河川事務所	総括保全対策官

【参考】猪名川特定都市河川WGの今後の動き



	令和5年度		令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度～				
	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	
淀川流域治水協議会 猪名川分会		猪名川分会担当者会議 (2/9)																					
猪名川流域特定都市河川WG		WG準備会設立																					



※今後、関係者と合意形成を図り指定河川・流域を具体化していく。
 特定都市河川指定の工程等は、関係者との調整等により変更することがある。

淀川流域治水協議会 規約（改定案）

（設置）

第1条 「淀川流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、平成25年9月台風18号洪水、平成29年10月台風21号、平成30年7月豪雨をはじめとした近年の豪雨や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、淀川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表-1の職にあるものをもって構成する。なお、近畿地方整備局河川部河川計画課、琵琶湖河川事務所、淀川河川事務所、木津川上流河川事務所、猪名川河川事務所に事務局をおくものとする。

2 協議会には、「琵琶湖（滋賀県域）」「淀川（京都府域）」「木津川上流」「淀川（大阪府域）」「猪名川」の5つの分会を置き、別表-2の職にあるものをもって構成する。なお、「琵琶湖（滋賀県域）」は琵琶湖河川事務所、「淀川（京都府域）」・「淀川（大阪府域）」は淀川河川事務所、「木津川上流」は木津川上流河川事務所、「猪名川」は猪名川河川事務所に事務局をおくものとする。

3 協議会及び分会に各構成員が出席できない場合には、代理が出席できる。

4 協議会及び分会には、必要に応じて、構成員以外の出席を求めることができる。

5 協議会及び分会には、必要に応じて構成員を追加することができる。追加する際は、分会にて構成員追加の議論を行い、協議会で承認を受けるものとする。また、各分会から協議会へ参加する本会構成員（別表-1 参照）は、分会にて決定することができるものとする。

（協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 淀川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 四 その他、流域治水に関して必要な事項。

（協議会資料等の公表）

第5条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、

公表するものとする。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第7条 本規約は、令和 2年 9月4日から施行する。

令和 3年 12月24日改定。

令和 4年 3月28日改定。

令和 5年 3月29日改定。

別表-1

淀川流域治水協議会組織

□協議会		◎は本会構成員	
機関名	構成員	備考	
近畿地方整備局	河川部	河川部長	会長 ◎
	流域治水推進室	室長（河川調査官）	◎
		副室長（都市調整官）	◎
		副室長（地域河川調整官）	◎
	道路部	道路企画官	◎
	事務所	琵琶湖河川事務所長	◎
		淀川河川事務所長	◎
		木津川上流河川事務所長	◎
		猪名川河川事務所長	◎
		大戸川ダム工事事務所長	◎
		淀川ダム統合管理事務所長	◎
		京都国道事務所長	
		大阪国道事務所長	
		浪速国道事務所長	
		滋賀国道事務所長	
紀伊山系砂防事務所長			
三重県	県土整備部長	◎	
滋賀県	土木交通部長	◎	
	琵琶湖環境部長	◎	
	防災危機管理監		
	農政水産部長		
京都府	建設交通部長	◎	
大阪府	都市整備部長	◎	
兵庫県	土木部長	◎	
奈良県	県土マネジメント部長	◎	
大阪市	建設局長	◎	
津市	津市長		
名張市	名張市長	◎	
伊賀市	伊賀市長		
大津市	大津市長	◎	
彦根市	彦根市長		
長浜市	長浜市長	◎	
近江八幡市	近江八幡市長		
草津市	草津市長		
守山市	守山市長		
栗東市	栗東市長		
甲賀市	甲賀市長		

野洲市	野洲市長	◎
湖南市	湖南市長	
高島市	高島市長	
東近江市	東近江市長	
米原市	米原市長	
日野町	日野町長	
竜王町	竜王町長	
愛荘町	愛荘町長	
豊郷町	豊郷町長	
甲良町	甲良町長	
多賀町	多賀町長	
京都市	京都市長	◎
宇治市	宇治市長	
亀岡市	亀岡市長	◎
城陽市	城陽市長	
向日市	向日市長	
長岡京市	長岡京市長	
八幡市	八幡市長	
京田辺市	京田辺市長	
南丹市	南丹市長	
木津川市	木津川市長	◎
大山崎町	大山崎町長	
久御山町	久御山町長	
井手町	井手町長	
宇治田原町	宇治田原町長	
笠置町	笠置町長	
和束町	和束町長	
精華町	精華町長	
南山城村	南山城村長	
豊中市	豊中市長	
池田市	池田市長	
吹田市	吹田市長	
高槻市	高槻市長	◎
守口市	守口市長	◎
枚方市	枚方市長	◎
茨木市	茨木市長	
八尾市	八尾市長	
寝屋川市	寝屋川市長	
松原市	松原市長	
大東市	大東市長	
箕面市	箕面市長	
柏原市	柏原市長	
門真市	門真市長	
摂津市	摂津市長	

藤井寺市	藤井寺市長	
東大阪市	東大阪市長	
四條畷市	四條畷市長	
交野市	交野市長	
島本町	島本町長	
豊能町	豊能町長	
能勢町	能勢町長	
尼崎市	尼崎市長	
伊丹市	伊丹市長	◎
宝塚市	宝塚市長	
川西市	川西市長	
猪名川町	猪名川町長	
宇陀市	宇陀市長	◎
山添村	山添村長	
曾爾村	曾爾村長	
御杖村	御杖村長	
水資源機構 関西・吉野川支社	淀川本部長	◎
財務省 近畿財務局	管財部長	◎
農林水産省 近畿農政局	農村振興部長	◎
農林水産省 東海農政局	農村振興部 設計課 水利計画官	
林野庁 近畿中国森林管理局	計画保全部長	◎
気象庁	大阪管区気象台 気象防災部長	◎
	大阪管区気象台 気象防災部 次長	
	彦根地方気象台長	
	京都地方気象台長	
	津地方気象台長	
	奈良地方気象台長	
神戸地方気象台長		
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	◎
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長	◎
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
近畿日本鉄道株式会社	大阪統括部 施設部長	
伊賀鉄道株式会社	鉄道営業部長	
阪急電鉄株式会社	取締役	
	都市交通事業本部副本部長	
阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部長	
阪神電気鉄道株式会社	都市交通事業本部 工務部長	
大阪市高速電気軌道株式会社	交通事業本部安全推進部長	
京阪電気鉄道株式会社	安全推進部長	

別表- 2

□琵琶湖（滋賀県域）分会

	構成員	備考
近畿地方整備局	琵琶湖河川事務所長	分会長
	大戸川ダム工事事務所長	
	滋賀国道事務所長	
滋賀県	土木交通部長	
	琵琶湖環境部長	
	防災危機管理監	
	農政水産部長	
大津市	大津市長	
彦根市	彦根市長	
長浜市	長浜市長	
近江八幡市	近江八幡市長	
草津市	草津市長	
守山市	守山市長	
栗東市	栗東市長	
甲賀市	甲賀市長	
野洲市	野洲市長	
湖南市	湖南市長	
高島市	高島市長	
東近江市	東近江市長	
米原市	米原市長	
日野町	日野町長	
竜王町	竜王町長	
愛荘町	愛荘町長	
豊郷町	豊郷町長	
甲良町	甲良町長	
多賀町	多賀町長	
水資源機構 関西・吉野川支社	琵琶湖開発総合管理所長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
	淀川水系土地改良調査管理事務所長	
林野庁 近畿中国森林管理局	滋賀森林管理署長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	
気象庁	彦根地方気象台長	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長	
西日本旅客鉄道株式会社 京滋支社	京滋支社長	
日本防災士会滋賀県支部	支部長	

□淀川（京都府域）分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	淀川河川事務所長	分会長
	淀川ダム統合管理事務所長	
	京都国道事務所長	
京都府	建設交通部理事	
京都市	京都市長	
宇治市	宇治市長	
亀岡市	亀岡市長	
城陽市	城陽市長	
向日市	向日市長	
長岡京市	長岡京市長	
八幡市	八幡市長	
京田辺市	京田辺市長	
南丹市	南丹市長	
木津川市	木津川市長	
大山崎町	大山崎町長	
久御山町	久御山町長	
井手町	井手町長	
宇治田原町	宇治田原町長	
笠置町	笠置町長	
和束町	和束町長	
精華町	精華町長	
南山城村	南山城村長	
水資源機構 関西・吉野川支社	淀川本部長	
	木津川ダム総合管理所長	
	日吉ダム管理所長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
	淀川水系土地改良調査管理事務所長	
林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	
気象庁	京都地方気象台長	
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
京阪電気鉄道株式会社	安全推進部長	
淀川河川事務所	淀川河川レンジャー	

□木津川上流分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	木津川上流河川事務所長	分会長
	淀川ダム統合管理事務所長	
	紀伊山系砂防事務所長	
三重県	水災害対策監	
京都府	建設交通部理事	
奈良県	河川整備課長	
津市	津市長	
名張市	名張市長	
伊賀市	伊賀市長	
笠置町	笠置町長	
南山城村	南山城村長	
宇陀市	宇陀市長	
山添村	山添村長	
曾爾村	曾爾村長	
御杖村	御杖村長	
水資源機構関西・吉野川支社	木津川ダム総合管理所長	
気象庁	津地方気象台長	
	奈良地方気象台長	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長	
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
近畿日本鉄道株式会社	大阪統括部 施設部長	
伊賀鉄道株式会社	鉄道営業部長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
	淀川水系土地改良調査管理事務所長	
農林水産省 東海農政局	農村振興部 設計課 水利計画官	
日本防災士会	三重県支部長	
日本防災士会	京都府支部長	
日本防災士会	奈良県支部長	

淀川（大阪府域）分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	淀川河川事務所長	分会長
	淀川ダム統合管理事務所長	
	大阪国道事務所長	
	浪速国道事務所長	
大阪府	河川整備課長	
大阪市	工務担当部長	
吹田市	吹田市長	
高槻市	高槻市長	
守口市	守口市長	
枚方市	枚方市長	
茨木市	茨木市長	
八尾市	八尾市長	
寝屋川市	寝屋川市長	
松原市	松原市長	
大東市	大東市長	
柏原市	柏原市長	
門真市	門真市長	
摂津市	摂津市長	
藤井寺市	藤井寺市長	
東大阪市	東大阪市長	
四條畷市	四條畷市長	
交野市	交野市長	
島本町	島本町長	
水資源機構関西・吉野川支社	淀川本部長	
気象庁	大阪管区气象台 気象防災部 次長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
阪急電鉄株式会社	取締役	
	都市交通事業本部副本部長	
阪神電気鉄道株式会社	都市交通事業本部 工務部長	
大阪市高速電気軌道株式会社	交通事業本部安全推進部長	
淀川河川事務所	淀川河川レンジャー	

□猪名川分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	猪名川河川事務所長	分会長
大阪府	河川整備課長	
兵庫県	総合治水課長	
豊中市	豊中市長	
池田市	池田市長	
箕面市	箕面市長	
豊能町	豊能町長	
能勢町	能勢町長	
尼崎市	尼崎市長	
伊丹市	伊丹市長	
宝塚市	宝塚市長	
川西市	川西市長	
猪名川町	猪名川町長	
水資源機構関西・吉野川支社	一庫ダム管理所長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	
気象庁	大阪管区气象台 気象防災部 次長	
	神戸地方气象台長	
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部長	
猪名川河川事務所	猪名川河川レンジャー	